

《期間》令和5年1月10日（火）～令和5年2月28日（火）の平日（土曜日・2/24発以外）

《申込期限》10日前まで

「全」入観光クーポン付き!!

割引併用可能!!

全国旅行支援いしかわ旅行割 五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーン

※掲載写真はイメージです。

利用条件 補助を受けるためには、[本人確認書類]と[ワクチン接種証明書(3回目)]または
[検査証明書(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査)における陰性証明書]を提示する必要があります

憧れのハイアットセントリック 金沢(朝食付き)で泊まる美味チケット付き宿泊プラン



ハイアット セントリック 金沢

金沢市広岡1-5-2（金沢駅西口から徒歩約2分）

2020年8月にオープンしたフルサービスのライフスタイルホテル。金沢駅西口（西口）から徒歩2分の抜群のロケーションです。朝食はbuffetスタイルでのご提供。注文してから作るホットディッシュをセレクトしてお楽しみください。

おすすめの朝食！

注文してから作る人気の選べるホットメニューは、オムレツ、エッグベネディクトやワッフルなどに金沢、石川県らしさを取り入れてアレンジしたメニューもご用意。一日の初めにしっかりとエネルギーチャージ。
※大人お1名様あたり 3,850円税込の朝食がプランに含まれています。

<ご宿泊内容>

お部屋タイプ：ツインまたはキング(32㎡)
お食事：あり(朝食)

ご宿泊



金沢美味 チケット



金沢美味チケット

”美食のまち”金沢にてチケット限定特別セットや、通常価格より割引されるメニューなど、お得に金沢グルメが楽しめるチケットです。

Yellowチケット(2,000円相当)は約40種類の中から、Greenチケット(3,000円相当)は約60種類の中から好きなジャンル・場所からお選びいただけます。それぞれのチケットで楽しむことができるお店やメニューはQRコードまたは金沢美味チケット公式HPにてご確認ください。

各券種別メニュー
QRコード



Yellow<2000円相当>



Green<3000円相当>

VACATION Co.ltd. 株式会社ヴァケーション

〒920-0022 金沢市北安江3丁目13-13

(一社) 全国旅行業協会正会員
石川県知事登録旅行業第2-203号
総合旅行業務取扱管理者 越原裕一

金沢本社

TEL ☎ 076-232-6611 (土日祝定休)

お申込み
お問い合わせ

OM金沢サロン
能美支店
鹿島支店

TEL ☎ 076-222-0101 (火曜日定休)
TEL ☎ 0761-58-8558 (土日祝定休)
TEL ☎ 0767-76-2351 (火・水定休)

旅行企画・実施

■ご旅行代金

美味Yellowチケット(2,000円相当)付き宿泊プラン ※観光クーポン2,000円付

お部屋人数	ご旅行代金	五感割引	全国旅行支援割引	お支払い実額(税込)
2~3名1室利用	14,000円	▲3,000円	▲2,200円	8,800円
1名1室利用	21,000円	▲3,000円	▲3,000円	15,000円

美味Greenチケット(3,000円相当)付き宿泊プラン ※観光クーポン2,000円付

お部屋人数	ご旅行代金	五感割引	全国旅行支援割引	お支払い実額(税込)
2~3名1室利用	15,000円	▲3,000円	▲2,400円	9,600円
1名1室利用	22,000円	▲3,000円	▲3,000円	16,000円

■美味チケットのご利用にあたって

1. チケットの種類に応じたメニューをお選びください
2. 「要予約」と記載のお店にはご自身にて予約をお願いします
3. お手持ちのチケットをご来店時に必ず係員にご提示ください
4. 金沢の食をご堪能ください!

<注意事項>

- ご来店時(またはご予約時)に必ず本チケット利用の旨、係員にお伝えください。
- 各種チケットは提供料理がそれぞれ決まっており、変更はできません。
- 紛失など理由の如何を問わず、再発行および返金はいたしません。
- 金券ではありません。現金への換金はできません。
- 有効期限は発行日から起算して6ヶ月です。(当社プランでお渡しするチケットの発行日はご指定できかねます)

■スケジュール

1日目	各地	----	宿泊施設	(移動はお客様ご自身にて)	朝× 昼× 夜×
2日目	宿泊施設	----	各地	(移動はお客様ご自身にて)	朝○ 昼× 夜×

■ご案内

- 最少催行人数：2名
- 最少受付人数：2名
- 食事条件：1泊朝食付 ※お食事(昼もしくは夜)は美味チケットをご利用いただけます
- 添乗員：同行しません

■五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーンについて



五感にごちそうかなざわ宿泊キャンペーン事業とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、観光需要喚起対策事業として、宿泊料金等の割引に対する助成を行うものです。当社では、令和5年1月4日以降に宿泊のお客様に対し、この助成金を活用して下記の旅行割引プランを割引いたします。

1. 対象旅行プラン 令和5年1月4日宿泊分~令和5年2月28日宿泊分まで
2. 割引額 旅行代金表参照
3. ご注意 ①予算が上限に達した場合など、金沢市の財政事情により、実施期間の途中でなくても事業を中止する場合があります。 ②宿泊契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、割引前の宿泊代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは当社係員にお尋ね下さい。 ③予約後に、感染拡大による法的措置などのため、金沢に行くことができなくなった場合でも、取消料は、お客様負担となります。 ※キャンペーンの対象外となる地域にお住まいのお客様のご宿泊については、助成適用外の場合は割引前の通常料金をお支払いいただく必要がございます。

■全国旅行支援 いしかわ旅行割キャンペーンについて



全国旅行支援とは、「全国を対象とした観光需要喚起策」のことです。国が地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、国が補助対象事業者である各都道府県に財政支援をし、各都道府県が実施する事業です。ご利用にあたっては、日本国内に居住する旅行者で、『本人確認書類(原本)』と『ワクチン検査パッケージ』の提示が必要です。ワクチン検査パッケージは、ワクチン接種回数3回以上の証明(接種日からの経過期間は不問)または、旅行日当日に有効な陰性の検査結果が確認できる書類を指します。なお、有効な陰性結果証明は下記の通りです。①PCR・抗原定量検査(検体採取日+3日)②抗原定性検査(検体採取日+1日)の陰性証明 ※ただし、12歳未満については同居する親等の監護者が同伴する場合には、ワクチン検査パッケージの提示は不要です。(監護者自身がワクチン検査パッケージの提示をすることが前提です。) ※12歳未満で、同居の監護者が同伴しない場合は、本人のワクチン検査パッケージを提示いただく必要がございます。但し、ワクチン接種証明は、2回以上の接種で可とします。

■旅行条件(要約)お申し込みの際には、別途交付する旅行条件書をご確認ください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社ヴァケーション(以下「当社」という)が企画、募集し実施する募集型企画旅行であり、旅行契約の内容・条件は本旅行条件書、及び当社旅行契約(募集型企画旅行契約)によります。

■旅行の申込方法、並びに契約の成立
①所定の予約申込書に必要事項を記入および入力いただき、当社の取扱各店舗の店頭へ提出またはFAX、メールにてご提示ください。
②旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の一部を申込金として、又は全額を収受した際に成立するものとします。申込の完了のみでは旅行契約は成立しておりません。旅行代金の後払い(旅行開始後、旅行終了後)については原則受け付けておりません。
③当社は、契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件並びに当社の責任に関する事項を記載した契約書面を交付いたします。

■申込条件
①原則として18歳未満の方が単独でご参加の場合は、保護者の同意書が必要です。
②当社の業務上の都合があるときは、お申込をお断りする場合があります。
③募集型企画旅行に参加に際し、車椅子の手配等、特別な配慮を必要とするお客様は、契約の申込時にお申し下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

■旅行代金の適用
①旅行代金については、各プラン毎に表示しております。出発日とご利用人数でご確認下さい。

■旅行契約内容、旅行代金の変更
①当社は、天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の取扱いしえない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ当該事由が関与しないものである理由等を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後にご説明します。
②当社は、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて、利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合には、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の16日前までにお知らせ致します。
③当社は、旅行の実施に要する費用の減少を伴う契約内容の変更、又は本項①の規定に基づく旅行の実施に要する費用の増加を伴う契約内容の変更が為されたときは、当該契約内容の変更の期にその範囲において旅行代金の額を変更することがあります。
④当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により、旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、募集型企画旅行契約の成立後に当社の責に帰すべく事由によらず当該利用人員が変更となったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更することがあります。

■当社による旅行契約の解除・払戻し
①お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは取消料と同額の返金をお支払いいたします。
②下記に該当する場合は、当社はお客様に理由を説明して旅行契約を解除することがあります。1お客様が当社の予め明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになった

とき。2お客様が病気のその他の事由により、当該旅行に附随しないと認められたとき。<旅行契約内容、旅行代金の変更>①に掲げた事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。

③当社は、本項①により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から違約料を差し引いて払戻いたします。又、本項②により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払戻いたします。

■旅行代金に含まれるもの
各プランに明示した宿泊代金、ご飲食代金、消費税、宿泊税、アクティビティ代金。

■旅行代金に含まれないもの
前第4項のほかは旅行代金に含まれません。例) 移動交通費、一部飲み物代金。

■取消料
旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお客様1名につき、下記の料率で取消料をいただきます。
旅行開始日の6日前まで・・・無料
旅行開始日の5日~3日前まで・・・旅行代金の20%
旅行開始日の2日前・・・旅行代金の40%
旅行開始日の前日・・・旅行代金の50%
旅行開始日の当日または無連絡・・・旅行代金の100%

利用条件 補助を受けるためには、[本人確認書類]と[ワクチン接種証明書(3回目)]または[検査証明書(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査)]における陰性証明書を提示する必要があります